



こくちん・ばん

■調理師の試験

7月20日高知市永園寺町高知女子大で調理師試験が行われます。申し込み期日は6月1日から20日まで、中央保健所で受けつけます。申し込み用紙は中央保健所にあります。

■休日当番医

3日・市原内科(大涌) 4-3235 / 10日・南国病院(大涌) 4-3137・有線4359 / 17日・泰泉寺内科(大涌) 4-3387・有線4406 / 24日・鍋島医院(国分) 2-0030・有線5355

■運転免許証の更新は南国署で

運転免許証の更新は、45年から伊野町枝川の運転免許センターで行っていました。

このため大変不便でしたが、交通安全協会南国支部や協会会員の再三の請願が実り、5月21日から受付をはじめ6月13日(水曜日)から毎週水曜日に南国警察署2階会議室で行なうことになりました。

老人医療費請求書の なくなったときは

七十歳以上の老人は、お医者さんで診療を受けても無料になっています。(ただし、生活保護の受給者や所得の関係でこの制度の適用を受けられない人もあります)

老人の方がお医者さんで診療を受けるときは、まず、①被保険者証、②老人医療費受給者証、③老人医療費請求書の三つの書類を窓口に出しなければなりません。この三つの書類のうち③の老人医療費請求書は、一つの診療科目で一月に一枚必要です。たとえば一月の間に歯科と内科と外科のお医者さんに診療を受けたときは、三枚必要なわけです。みなさんの中には、この医療費



請求の用紙がなくなった方も多勢いることと思われます。医療費請求書がなくなったときは、すぐ①の被保険者証と②の老人医療費受給者証を持って市民課給付係までおいでください。本人でなくて

も結構です。近所から市役所へ行って人があるれば、その人に代理を依頼してもかまいませんが、必ず①と②の書類を持ってきてください。名前や住所や保険証の

内容などの一部または全部が変更になったときは、すぐお知らせください。

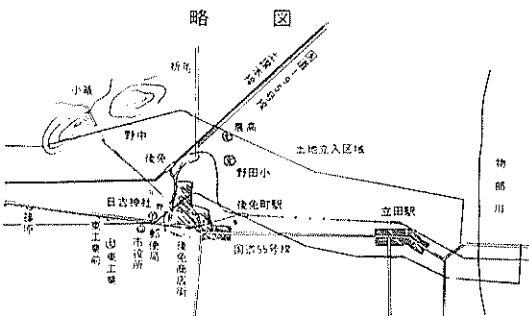
また、新しく七十歳になった人は加入手続などについて詳しく説明しますので、印鑑と被保険者証を持っておいでください。

老人医療費受給者証の 更新は必要ありません

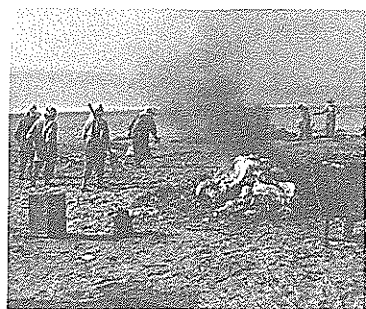
老人医療費の支給を受けている人は、更新の申請が必要であることを先月号の広報でお知らせしました。が、更新の申請と所得制限が大幅引き上げになり新しく支給されることになった人の申請は必要なく、市の係で調べて更新することになりました。新しく七十歳になって支給されることになった人は、従来通り申請が必要です。

阿佐線の立入調査

国鉄阿佐線建設の調査、測量をするため、五月一日から五十二年三月末日まで、図面の地域の土地に立入る連絡が日本鉄道建設公団よりありました。



国鉄阿佐線は、さる三十九年工事認可を受け、いらい十年間、安芸-奈半利間の工事は着々進んでいるが、肝心のネック部分である後免-安芸間が土電安芸線との関連もあって大幅に遅れていました。が、このほど路線計画案が示され立入り調査になったものです。路線計画は、土讃線後免駅を起点に西は後免-土佐大津駅間を高架による複線にし、東は土電安芸線の北側を直線状に立田駅まで、そのあと安芸線にはば沿って野市町に抜ける計画です。



環境週間

ゴミのない明るく美しい郷土にするため、市民一人ひとりの積極的な参加をお願いします。

5日~9日=公害総点検・石灰工場、採石鉱山、特定施設の立入検査

10日=一斉清掃の日